

日本脳炎予防接種について

日本脳炎予防接種について、国は平成17年5月30日から積極的勧奨を差し控えていましたが、平成22年度より第1期の対象年齢（生後6か月～7歳未満）の者に対する接種勧奨を再開する旨の通知がなされ、城里町では7月1日より実施されています。

この日本脳炎予防接種の勧奨中止は、従来の日本脳炎ワクチン接種後に重症神経系疾患（急性散在性脳脊髄膜炎）がみられた事例が予防接種との因果関係ありと判断されたことによるもので、開発中の新しいワクチンが流通するまで積極的には行わなくともよいとしていました。その間約5年にわたり予防接種はいったん中止に近い状況となり、その結果7歳以下の子どもは1度もワクチンを受けたことが

ない集団となっていました。

国立感染症研究所のまとめによれば、平成17年から21年まで、9月・10月を中心に年間3～9人の日本脳炎患者が発生しています（小児は18年に1人、21年に2人発生）。

西日本が多い中、茨城県での事例も含まれていました。増幅動物とされるブタの抗体獲得状況から西日本以外の国内地域でも感染の可能性があり、今後温暖化の影響で流行地域が北上するおそれもあります。

日本脳炎は、感染者の大多数が無症状に終わり、脳炎の発病は100人から1000人に1人とされますが、脳炎を発症した場合におきる高熱やけいれんに対しては対症療法が中心であり、死亡率は20～40%で、救命できても神経学的後遺症を残しやすいという特徴があります。一方で日本脳炎ワクチンの発症予防効果は約80%と推定されているため、定期接種の推進が重要といえます。

今回、定期接種として第1期初回接種（および1期追加）を再開することになりましたが、22年度では満3歳に達したお子さんが無償での接種対

象となつていきます。接種機会を逃した方や第2期については、法的な位置づけが明確になり、供給量が十分確保されるようになってから検討、通達がなされるものと思われま（別表参照）。

※不明な点は健康福祉課
☎029・240・6550
にお問い合わせください。

表 日本脳炎予防接種対象年齢

ワクチン	対象年齢		回数
	厚労省が示す標準接種期間	城里町(H22年度)	
乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	3歳から4歳に達するまで	3歳～5歳未満	6日～28日間 隔て2回
	4歳から5歳に達するまで		1回
(使用不可)	9歳から10歳に達するまで		1回

※2期は現時点で対象外。1期追加についても現在のところ城里町では未定です。

不動産公売のお知らせ

一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

日時 10月13日(水) 午後2時20分～2時40分(受付/午後1時50分から、入札説明/午後2時から)
場所 コミュニティセンター城里 サークル室B・C

公売不動産

売却区分番号	所在地	地目	地籍	見積価額
22-1	東茨城郡城里町大字北方字大光寺前3527番	田	1,712m ²	490,000円 (公売保証金50,000円)
22-2	①東茨城郡城里町大字北方字後田3478番1	田	694m ²	470,000円 (公売保証金50,000円) ※①②合わせて
	②東茨城郡城里町大字北方字後田3478番2	田	1,000m ²	

その他 公売不動産が農地であるため、入札に参加する際には町農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要になります。9月10日(金)までに農業委員会事務局で申請手続きを行い、交付された証明書を持参し入札に参加してください。

買受適格証明書について / 農業委員会事務局 ☎029-288-3111 (内線362)

※詳細は税務課収納対策室の窓口を設置する入札参加案内またはホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 収納対策室 ☎029-288-3111 (内線121、122)